

平成25年第8回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成25年5月20日(月)

午後1時30分 開会

午後2時15分 閉会

場所 教育委員会室

■議案

議案第13号 松阪商人長谷川治郎兵衛家旧宅の文化財指定について

■報告事項

- 1 松阪商人長谷川治郎兵衛家旧宅寄贈後の暫定的な管理方針について
- 2 児童生徒の問題行動等について
- 3 松阪市立幼稚園整備計画策定について
- 4 平成24年度3月教育費補正予算(第8号)について

委員長           ただ今から、平成 25 年第 8 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。  
最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長           それでは、議案第 13 号「松阪商人長谷川治郎兵衛家旧宅の文化財指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長           ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委 員           今回指定以外のところで、それも指定に努めるとありますが、今のところ成功の可能性はどうか。松阪市が手に入れられそうな雰囲気でしょうか。

事務局           ③の角につきましては今上下水道の関係のものが建っています。ですから所有は松阪市でございます。それと、④と⑤は駐車場で、来月に松阪市が購入させていただく予定ですので、松阪市の所有としては①・③・④・⑤という形で、来月にはなるであろうと思います。ただ②というのは購入するというのではなく、将来ここにみえる民間の方のご理解をいただくのであれば、史跡指定は可能であるということでございますので、特に②の部分を買うということではありません。ただ、民間であっても史跡指定はできるということになりますので、ご理解いただければと思います。

委 員           民間の方がその建物を持たれたままで、指定は松阪市の指定になるということですか。

事務局 個人のお宅であっても、その所有者の方のご理解、同意が得られれば指定はかけられるということになります。②以外は全て松阪市の土地に来月くらいにはなる予定ですので、③・④・⑤は将来的に史跡指定は再度かけていくことになるであろうと思います。

委員 たとえば②の民間のところでは指定になった場合、民間の方が建物を建てる時など、史跡指定に係る縛りは所有者にかかるものなんでしょうか。

事務局 一定の縛りがかかってきます。きちんと説明をした上で、史跡指定をしていくことになるであろうと思います。特に③でも基本的には景観に配慮した作りとなっていると聞いております。やはりそういった部分で若干の縛りがでてまいります。

委員長 他にご質疑ございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員 文化史跡ということではいろんなところがたくさんあるわけですが、松阪の場合は史跡指定となっても、文化財になってもするだけではなく、やはり松阪を盛り上げていく観光課と横の線につながって、文化財とかそういったものをどんどん松阪市としてアピールし、外からどんどん観光客をひっぱり上げるような努力をしていただきたいと思います。

委員長 他にご意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第13号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 13 号は可決いたしました。議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 4 を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員長 私の方から質問させていただきます。問題行動についてわいせつ等が毎回あるようですが、警察の方は検挙されているのでしょうか。

事務局 今回の事案は、不審者が露出したという事案です。もちろん警察へは被害届を出しており、早急にそういった事案の犯人確保を警察にはお願いしております。警察もしっかりパトロールしていただいたり、補導センターの方からまわっていただいたりと、そういったあたりの警備を中心に手厚く配慮していただいています。

委員長 警備をして指導していくなか、同一犯であればなかなか似た情報になるのかなと思います。それを働きかけをしていただいているということで承知いたしました。

委員長 他にございませんでしょうか。

教育長 先程の議案の中で市の文化財として認めていただいたわけですが、市としても松阪市観光戦略会議というのが立ち上がっておりまして、具体的な長谷川邸の今後の活用について、今観光の部署もはっておりますので、いろんな方が松阪市民の共有の財産としてしっかり活用していただき、まちづくりの活性化につながるような具体的な案を委員会の中で、今後考えていくこととなります。そういったことも整理させていただきながら、教育委員会としてもしっかり市民に活用の方を与えていければと考えております。

委員 長谷川邸の特別公開月 1 回ということで、他では入館料などをとられていたりしますが、今のところそういったことは考えていませんか。

事務局            そういったお金をいただいたりという形となりますと、条例化ということになってきますので、今回は無料でさせていただくということになります。それと、27年度には一部でも建物のどこかを見ていただけるという部分的な公開を考えています。なかなか全面的な公開となりますと、全部を修理していかないと無理ですので4、5年先になるかと思っています。その時には、そういったことを考えていかなければいけないと考えております。

委員長            他にありませんでしょうか。

                         (委員から「なし」の声)

委員長            ないようですので、報告事項1から4は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

                         (委員から「異議なし」の声)

委員長            ご異議なしということでございますので、報告事項1から4は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局            次回の教育委員会定例会は、平成25年6月24日(月)  
午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長            それでは、これで第8回松阪市教育委員会定例会を終わります。